

次期介護保険料 などが検討課題

訓子府町介護保険事業計画 策定委員会が町長に答申

介護保険事業計画策定委員会から町長に、「訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向けた検討事項などを内容とした答申が行われました。

この計画は、平成21年度から3年間の介護保険事業や高齢者福祉施策の方針を定めるもので、委員会が昨年1月から協議を重ねてきました。

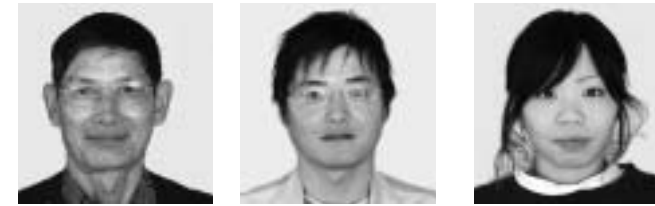
委員会では、答申書に高齢者を支える地域づくりや介護予防への取り組み、次期介護保険料などを検討課題として盛り込みました。

2月10日に委員長の湯村強治さんと副委員長の山川栄二さんから菊池町長に答申書が手渡されました。



水道検針業務従事者が 変更になりました

町の水道検針業務は、4月1日から「有限会社 訓子府美装サービス」に委託することになりました。委託検針従事の方は、次のとおりです。



田中 勝義さん 田中 寿さん 田中莉々子さん

水道課からのお願い

水道メーターの検針は、毎月お使いになった水道料金や下水道使用料を算定するために大切な業務です。

毎月検針員が皆さんのお宅などを訪問し、住宅の壁などに設置されていますメーター受信器で検針を行っていますので、受信器の前にはなるべく物を置かないようにお願いします。

また、冬期間は除雪の雪や屋根からの落雪で、受信器を確認できない場合もありますので、除雪のご協力をお願いするとともに、メーターボックスおよび受信器の近くには、犬をつながないようにご協力願います。

なお、委託検針従事の方には顔写真入りの「受託者証明書」を携帯させていますので、ご不明な場合は、ご確認ください。

4月1日から 窓口証明手数料が変わります

4月1日から、窓口で発行する各種証明などの交付手数料の一部を、右表のとおり改正します。

これは、2月号広報の特集でお知らせしました「財政健全化戦略プラン」に沿って見直しを行ったものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

町民課戸籍年金係
(☎ 47-2203 役場 1階 窓口 1番)

交付手数料が変更となる主な証明など

証明の種類	現 行		新しい手数料
	件数	金額	
印鑑登録証明	1件	300円	400円
身分証明	1件	300円	400円
住民票	1通	200円	300円
戸籍の附票	1通	200円	300円
住民票記載事項証明	1件	200円	300円
所得証明	1件	300円	400円
課税証明	1件	300円	400円
納税証明	1件	300円	400円
営農証明	1件	300円	400円
土地の現況証明	1筆	1,000円	1,000円
	1筆増すごと	300円	400円
農地台帳図	—	—	1枚 500円

平成20年度定期監査結果報告

行財政運営は適正

定期監査は、地方自治法に基づき年1回以上の実施が義務付けられています。

今年度も町監査委員が、平成20年12月末日における財務および経理の執行状況について、各課に書類の提出と課長など担当者出席を求め、2月2日から5日までの4日間にわたり、定期監査を行いました。

■今年度の主な監査項目 (図書館の図書は除く)

- ・入札の執行状況
- ・時間外勤務の状況(時間外手当の支給状況含む)および職員員の休暇の状況
- ・財政運営状況
- ・町税収納状況
- ・ごみ収集の状況
- ・補助奨励、扶助事業の状況
- ・国保会計の財政運営の見直し
- ・各種補助奨励事業状況
- ・温泉保養センターの運営状況
- ・公園の維持管理状況
- ・燃料の調達状況
- ・遊休地および遊休施設の現況と今後の見直し
- ・水道事業の経営状況
- ・学校の経営状況(訓子府中学校の現地調査含む)

- ・幼稚園の運営状況
- ・教育委員会社会教育課関係補助金交付状況
- ・歴史館、温水プールの運営状況
- ・農地のあつせん状況

この監査結果は、次のとおり町長、議長などに報告するとともに、役場庁舎前の掲示板に公表(2月5日付)しています。

監査の結果および意見

平成20年12月末日現在における各会計の予算執行状況、事業進捗状況、学校経理事務状況などについて監査を実施した結果、適正な行財政運営がなされていることを認める。なお、次の事項についての対応を望みたい。

- ①一般財源の柱でもある町税などの賦課、徴収を万全に期するとともに、特に滞納繰越金の徴収については、早急に滞納繰越解消対策計画を策定し、実行に移すこと。
- ②国民健康保険特別会計については、保険給付費の動向を見極めつつ、一般会計からの繰り入れに頼る財政運営の現状を認識し、一般会計への依存を少しでも軽減する方策を講ずる時期と考える。
- ③水道事業会計については、平成21年度に料金改定が行われることなども考慮し、さらに管理運営に万全を期すること。

(監査委員)

教 育

一緒に考えてみませんか

-13-



訓子府町親と子の教育相談員

飯田 壮一

動物の子育て

学校は、あと1か月で入学や進級の新学期が始まります。小学新一年生は、ランドセルがいに入学式を待つていることでしょう。

あつという間に月日がたち、親よりも友達付き合いが多くなり、自我意識が強くなったときには、進学という難問を抱えます。発達段階に合わせて、学校や家庭、地域で、生きる知恵や力を培い、自立への基礎づくりが養われます。

最近、テレビで野生動物の生活、子育ての様子が放映する番組が多くあります。その中で、子どもが生まれて間もなく、親は子どもに木登り、泳ぎ方、敵からの身の隠し方、餌のとり方などを繰り返し教えていきます。短期間で親から離れ、自分自身で生きていかなければならない動物がほとんどです。

だから子育て時期は、子どもを守るために親は命がけです。加えて仲間が力を合わせて敵から子どもたちを守る世界です。決して、自分の子どもを殺したり、親を殺したりする動物はいません。

しかし、このごろ人間社会では、どうして毎日のように非情の事態が多く起きていくのでしょうか。要因は複雑に絡んでいると思いますが、何事も社会が悪い、政治が悪い、学校が悪い、家庭が悪い、個人が悪いなど、他人のせいだけにしていては一向に解決しません。

それぞれの機関で、自分自身が今しなければならぬことをけんめいにやり、心が豊かな人づくりにみんな進みたいものです。

◆親と子ための教育相談(毎月第2木曜日 14時～18時 公民館)
電話、ファックス、Eメールでも相談できます。
☎ 47-2121 FAX 47-2174 Eメール kanri@town.kunneppu.hokkaido.jp